

三監告示第 5 号

財政援助団体監査結果に関する報告の公表について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 7 項の規定に基づいて行った財政援助団体監査について、同条第 9 項の規定に基づき監査の結果を次のとおり公表します。

平成 27 年 3 月 25 日

三条市監査委員 大久保 秀 男

三条市監査委員 捧 厚 雄

三条市監査委員 下 村 喜 作

記

平成26年度 財政援助団体監査報告書

1 監査の目的

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、市が補助金等を交付している団体等に対し、その補助金等が目的に沿い適正かつ効率的に執行されているか、また、その補助金等に係る出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼に、監査するものである。

2 監査の対象

対象事業※	対象団体	所管課
商工会振興事業補助金	栄商工会	経済部 商工課
	下田商工会	

※ 栄商工会 H25年度 4,500千円（決算額）、H26年度 4,500千円（交付決定済額）及び下田商工会 H25年度 3,800千円（決算額）、H26年度 3,800千円（交付決定済額）の当該補助事業の執行状況の監査

3 監査期間 平成26年12月1日から平成27年3月25日まで

4 監査実施委員 大久保 秀 男 捧 厚 雄 下 村 喜 作

5 監査の方法

監査の対象に示した対象事業の執行に関し、抽出した諸帳簿等関係書類を検査するとともに、関係職員から説明を聴取した。

6 監査の着眼点

(1) 所管課関係

- ・ 補助金の決定は法令等に適合しているか。
- ・ 補助金の交付目的及び補助対象事業の内容は明確か。また、公益上の必要性は十分か。
- ・ 補助金に関する条件の内容は明確か。
- ・ 補助金の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正か。
- ・ 補助金の効果及び条件の履行の確認は、実績報告書等によりなされているか。
- ・ 補助金交付団体への指導監督は適切に行われているか。
- ・ 補助金の交付目的や効果等から判断して、統合、廃止等の見直しをする必要のあるものはないか。

(2) 財政援助団体関係

- ・ 事業計画書、予算書及び決算諸表等と所管課へ提出した補助金の交付申請書、実績報告書等は符合するか。
- ・ 補助金交付申請書の提出及び補助金の請求、受領は適時に行われているか。
- ・ 事業は、計画及び交付条件に従って実施されているか。また、補助金が補助対象事業以外に流用されていないか。
- ・ 出納関係帳票の整備、記帳は適正か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。
- ・ 補助金に係る収支の会計経理は適正か。
- ・ 会計処理上の責任体制は確立されているか。
- ・ 精算報告は適正に行われているか。また、精算に伴う返還金の返還時期は適切か。

7 財政援助団体の概要

(1) 栄商工会の概要

名称及び代表者	栄商工会 会長 佐藤 勝美	
所在地	三条市新堀 2, 290 番地	
設立年月日	昭和 35 年 9 月 14 日	
基本財産額	70,933,910 円 (平成 26 年 3 月 31 日現在)	
設立目的	地区内における商工業の総合的な改善発達を図り、あわせて社会一般の福祉の増進に資し、もって国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする。	
事業内容	<p>(経営改善普及事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 記帳指導事業 ・ 税務講習会 ・ 年末調整指導会 ・ 給与源泉税指導会 ・ 消費税転嫁対策窓口相談事業 ・ 個別税務相談会 ・ 経営講演会 ・ 経営指導員による巡回経営指導 ・ 労働保険事務組合事業 ・ 定例金融相談会 (毎月第 3 火曜日実施) ・ 1 日金融公庫 (6 月、11 月実施) 	<p>(地域総合振興事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国道 8 号線拡幅事業 ・ 栄ふるさと夏まつり事業協賛 ・ 経営講演会の開催 (商業、工業、建設の三部会共催) ・ 花いっぱい事業 (女性部) 地区内保育所に花の苗を配布 花壇の整備 ・ 花菖蒲まつり協賛 (青年部) ・ 三条祭り「大名行列」に参加 (青年部)
組織	<ul style="list-style-type: none"> ・ 役員 23 人：会長 1 人、副会長 2 人、理事 18 人、監事 2 人 ・ 職員 6 人：事務局長 1 人、経営指導員 2 人 経営支援員 3 人 (補助員 1 人、記帳専任 2 人) 	

会 員 数	区 分	会員数	増減状況	
			入 会	退 会
	平成 23 年度末	355 人	5 人	19 人
	平成 24 年度末	340 人	6 人	21 人
	平成 25 年度末	342 人	13 人	11 人

(2) 下田商工会の概要

名称及び代表者	下田商工会 会長 鳶田 眞六		
所 在 地	三条市笹岡 360 番地 1		
設立年月日	昭和 36 年 6 月 21 日		
基本財産額	98,475,099 (平成 26 年 3 月 31 日現在)		
設 立 目 的	地区内における商工業の総合的な改善発達を図り、あわせて社会一般の福祉の増進に資し、もって国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする。		
事 業 内 容	<p>(経営改善普及事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 記帳指導事業 ・ 税務講習会 ・ 年末調整指導会 ・ 経済講演会 ・ 個別税務相談会 ・ 経営指導員による巡回経営指導 ・ 労働保険事務組合事業 	<p>(地域総合振興事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 只見町商工会との八十里越交流事業 ・ しただふるさとまつり協賛 ・ 1 日金融公庫 ・ 花いっぱい事業 (女性部) ・ 慰問活動 (女性部) ・ こども見守り隊事業 (青年部) ・ 地域の見守り活動 (三条市と協定) 	
組 織	<ul style="list-style-type: none"> ・ 役員 23 人：会長 1 人、副会長 2 人、理事 18 人、監事 2 人 ・ 職員 6 人：事務局長 1 人、経営指導員 2 人 経営支援員 2 人 (補助員 1 人、記帳専任 1 人) 臨時職員 1 人 		
会 員 数	区 分	会員数	増減状況
			入 会 退 会
	平成 23 年度末	311 人	9 人 13 人
	平成 24 年度末	301 人	4 人 14 人
	平成 25 年度末	300 人	9 人 10 人

8 財政援助団体の収支状況

(1) 業商工会の収支状況

業商工会が取り組む経営改善普及事業、地域振興事業等に平成25年度は4,500千円を補助金として交付し、平成26年度も同額の補助金交付の決定を行っている。

表1

(収入)

(単位：円)

項目	平成25年度			平成26年度
	予算額	決算額	決算－予算	予算額
1 補助金収入	27,648,022	27,648,022	0	29,500,000
1 県補助金	23,148,022	23,148,022	0	25,000,000
2 市補助金	4,500,000	4,500,000	0	4,500,000
2 助成金収入	427,500	427,500	0	427,500
3 会費手数料等収入	19,187,000	19,267,694	80,694	19,553,317
4 受託料収入	78,200	78,200	0	78,200
5 前期剰余金	253,515	253,515	0	490,983
合計	47,594,237	47,674,931	80,694	50,050,000

(支出)

(単位：円)

項目	平成25年度			平成26年度
	予算額	決算額	決算－予算	予算額
1 経営改善普及事業指導 職員設置費	25,420,087	25,419,129	△ 958	27,588,935
2 事務局長設置費	5,026,000	5,025,009	△ 991	5,030,000
3 経営改善普及事業指導 事業費	1,562,000	1,558,408	△ 3,592	1,520,000
4 地域総合振興事業費	5,428,100	5,423,838	△ 4,262	7,000,000
5 管理費	8,008,400	7,992,664	△ 15,736	8,511,200
6 資産取得支出	1,264,900	1,264,900	0	0
7 資産取得引当費	500,000	500,000	0	0
8 予備費	384,750	0	△ 384,750	399,865
9 剰余金	0	490,983	490,983	0
合計	47,594,237	47,674,931	80,694	50,050,000

(2) 下田商工会の収支状況

下田商工会が取り組む経営改善普及事業、地域振興事業等に平成25年度は3,800千円を補助金として交付し、平成26年度も同額の補助金交付の決定を行っている。

表2

(収入)

(単位：円)

項目	平成25年度			平成26年度
	予算額	決算額	決算－予算	予算額
1 補助金収入	24,857,723	24,857,723	0	25,300,000
1 県補助金	20,557,723	20,557,723	0	21,000,000
2 市補助金	4,300,000	4,300,000	0	4,300,000
2 助成金収入	427,500	427,500	0	230,000
3 会費手数料等収入	15,970,000	15,667,008	△ 302,992	14,538,355
4 受託料収入	367,200	366,200	△ 1,000	223,200
5 前期剰余金	2,356,980	2,356,980	0	1,607,696
合計	43,979,403	43,675,411	△ 303,992	41,899,251

※市補助金に地域振興事業補助金400,000円と緑化助成事業補助金100,000円を含む。

(支出)

(単位：円)

項目	平成25年度			平成26年度
	予算額	決算額	決算－予算	予算額
1 経営改善普及事業指導 職員設置費	21,650,551	21,616,726	△ 33,825	22,289,316
2 事務局長設置費	4,900,000	4,875,649	△ 24,351	5,000,000
3 経営改善普及事業指導 事業費	1,810,000	1,722,356	△ 87,644	1,850,000
4 地域総合振興事業費	3,333,000	3,288,857	△ 44,143	3,830,000
5 受託事業費	160,000	155,395	△ 4,605	0
6 管理費	7,242,000	7,042,992	△ 199,008	8,466,000
7 資産取得支出	370,000	365,740	△ 4,260	200,000
8 資産取得引当金	3,000,000	3,000,000	0	0
9 予備費	1,513,852	0	△ 1,513,852	263,935
10 次期繰越収支差額	0	1,607,696	1,607,696	0
合計	43,979,403	43,675,411	△ 303,992	41,899,251

9 補助対象経費の状況

平成25年度に市が補助金を交付した栄商工会4,500千円、下田商工会3,800千円は、それぞれ補助対象経費に充当され、表3・5のとおりである。また、平成26年度予算額に対する補助対象予定経費は、表4・6のとおりである。

表3 栄商工会の補助対象経費の状況

(単位：円)

区 分	平成25年度決算額				
	合 計	補助対象経費			補助対象外 経 費
		計	市補助金	県補助金	
1 経営改善普及事業指導職員設置費	25,419,129	25,419,129	6,934,781	18,484,348	0
1 給料	14,067,024	14,067,024	2,485,392	11,581,632	0
2 扶養手当	210,000	210,000	51,301	158,699	0
3 通勤手当	859,300	859,300	430,625	428,675	0
4 住居手当	287,000	287,000	162,584	124,416	0
5 期末手当	4,834,773	4,834,773	1,023,202	3,811,571	0
6 超過勤務手当	386,322	386,322	115,134	271,188	0
7 福利厚生費	3,174,720	3,174,720	1,917,933	1,256,787	0
8 福利環境整備費	1,599,990	1,599,990	748,610	851,380	0
2 事務局長設置費	5,025,009	5,025,009	896,419	4,128,590	0
1 事務局長設置費	5,025,009	5,025,009	896,419	4,128,590	0
3 経営改善普及事業指導事業費	1,558,408	1,558,408	1,023,324	535,084	0
1 旅費	76,685	76,685	7,617	69,068	0
2 事務費	772,262	772,262	563,096	209,166	0
3 講習会等開催費	298,810	298,810	121,046	177,764	0
4 金融指導事業費	410,651	410,651	331,565	79,086	0
5 事業団研修費	0	0	0	0	0
4 地域総合振興事業費	5,423,838	3,531,858	3,531,858	0	1,891,980
1 総合振興費	1,595,038	883,259	883,259	0	711,779
2 商業振興費	184,020	7,000	7,000	0	177,020
3 工業振興費	901,411	597,455	597,455	0	303,956
4 建設振興費	683,933	231,708	231,708	0	452,225
5 金融対策費	32,000	0	0	0	32,000
6 経営税務対策費	4,000	4,000	4,000	0	0
7 労務福利厚生対策費	215,000	0	0	0	215,000
8 青年・女性部対策費	800,000	800,000	800,000	0	0
9 共済事業推進費	54,001	54,001	54,001	0	0
10 記帳機械化等対策費	502,300	502,300	502,300	0	0
11 地区対策費	452,135	452,135	452,135	0	0
5 管理費	7,992,664	0	0	0	7,992,664
6 資産取得支出	1,264,900	0	0	0	1,264,900
7 資産取得引当費	500,000	0	0	0	500,000
8 予備費	0	0	0	0	0
9 剰余金	490,983	0	0	0	490,983
合 計	47,674,931	35,534,404	12,386,382	23,148,022	12,140,527

表4 栄商工会の補助対象予定経費の状況

(単位：円)

区 分	平成26年度予算額				
	合 計	補助対象予定経費			補助対象外 予 定 経 費
		計	市補助金	県補助金	
1 経営改善普及事業指導職員設置費	27,588,935	27,588,935	6,426,880	21,162,055	0
1 給料	15,549,108	15,549,108	2,181,468	13,367,640	0
2 扶養手当	210,000	210,000	45,869	164,131	0
3 通勤手当	867,840	867,840	427,159	440,681	0
4 住居手当	0	0	0	0	0
5 期末手当	5,153,561	5,153,561	830,784	4,322,777	0
6 超過勤務手当	400,000	400,000	28,000	372,000	0
7 福利厚生費	3,400,000	3,400,000	1,969,797	1,430,203	0
8 福利環境整備費	2,008,426	2,008,426	943,803	1,064,623	0
2 事務局長設置費	5,030,000	5,030,000	901,410	4,128,590	0
1 事務局長設置費	5,030,000	5,030,000	901,410	4,128,590	0
3 経営改善普及事業指導事業費	1,520,000	1,520,000	789,073	730,927	0
1 旅費	90,000	90,000	4,500	85,500	0
2 事務費	700,000	700,000	293,182	406,818	0
3 講習会等開催費	330,000	330,000	170,000	160,000	0
4 金融指導事業費	400,000	400,000	321,391	78,609	0
5 事業団研修費	0	0	0	0	0
4 地域総合振興事業費	7,000,000	4,072,795	4,072,795	0	2,927,205
1 総合振興費	2,340,000	641,123	641,123	0	1,698,877
2 商業振興費	530,000	368,909	368,909	0	161,091
3 工業振興費	890,000	527,720	527,720	0	362,280
4 建設振興費	890,000	425,043	425,043	0	464,957
5 金融対策費	40,000	0	0	0	40,000
6 経営税務対策費	10,000	10,000	10,000	0	0
7 労務福利厚生対策費	200,000	0	0	0	200,000
8 青年・女性部対策費	800,000	800,000	800,000	0	0
9 共済事業推進費	100,000	100,000	100,000	0	0
10 記帳機械化等対策費	500,000	500,000	500,000	0	0
11 地区対策費	700,000	700,000	700,000	0	0
5 管理費	8,511,200	0	0	0	8,511,200
6 資産取得支出	0	0	0	0	0
7 資産取得引当費	0	0	0	0	0
8 予備費	399,865	0	0	0	399,865
合 計	50,050,000	38,211,730	12,190,158	26,021,572	11,838,270

表5 下田商工会の補助対象経費の状況

(単位：円)

区 分	平成 25 年度決算額				
	合 計	補助対象経費			補助対象外 経 費
		計	市補助金	県補助金	
1 経営改善普及事業指導職員設置費	21,616,726	21,616,726	5,720,609	15,896,117	0
1 給料	11,451,348	11,451,348	1,724,880	9,726,468	0
2 扶養手当	606,000	606,000	120,705	485,295	0
3 通勤手当	340,800	340,800	184,953	155,847	0
4 住居手当	324,000	324,000	183,544	140,456	0
5 期末手当	4,094,672	4,094,672	930,115	3,164,557	0
6 寒冷地手当	251,600	251,600	0	251,600	0
7 超過勤務手当	618,798	618,798	391,350	227,448	0
8 福利厚生費	2,667,377	2,667,377	1,620,537	1,046,840	0
9 福利環境整備費	1,262,131	1,262,131	564,525	697,606	0
2 事務局長設置費	4,875,649	4,875,649	747,059	4,128,590	0
1 事務局長設置費	4,875,649	4,875,649	747,059	4,128,590	0
3 経営改善普及事業指導事業費	1,722,356	1,722,356	1,189,340	533,016	0
1 旅費	101,185	101,185	32,117	69,068	0
2 事務費	555,098	555,098	346,966	208,132	0
3 講習会等開催費	233,470	233,470	55,706	177,764	0
4 金融指導事業費	832,603	832,603	754,551	78,052	0
4 地域総合振興事業費	3,288,857	1,717,726	1,717,726	0	1,571,131
1 総合振興費	911,026	363,826	363,826	0	547,200
2 商業振興費	0	0	0	0	0
3 工業振興費	162,745	53,450	53,450	0	109,295
4 観光・サービス部対策費	0	0	0	0	0
5 金融対策費	8,000	0	0	0	8,000
6 建設部対策費	0	0	0	0	0
7 経営税務対策費	2,000	2,000	2,000	0	0
8 建築対策費	112,713	15,000	15,000	0	97,713
9 青年・女性部対策費	750,000	750,000	750,000	0	0
10 情報化対策費	63,000	63,000	63,000	0	0
11 記帳機械化等対策費	318,150	318,150	318,150	0	0
12 地域おこし事業費	152,300	152,300	152,300	0	0
13 地域活性化事業費	808,923	0	0	0	808,923
5 受託事業費	155,395	0	0	0	155,395
6 管理費	7,042,992	0	0	0	7,042,992
7 資産取得支出	365,740	0	0	0	365,740
8 資産取得引当金	3,000,000	0	0	0	3,000,000
9 予備費	0	0	0	0	0
10 次期繰越収支差額	1,607,696	0	0	0	1,607,696
合 計	43,675,411	29,932,457	9,374,734	20,557,723	13,742,954

表6 下田商工会の補助対象予定経費の状況

(単位：円)

区 分	平成 26 年度予算額				
	合 計	補助対象予定経費			補助対象外 予 定 経 費
		計	市補助金	県補助金	
1 経営改善普及事業指導職員設置費	22,289,316	22,289,316	5,247,459	17,041,857	0
1 給料	11,675,364	11,675,364	1,471,476	10,203,888	0
2 扶養手当	666,000	666,000	94,358	571,642	0
3 通勤手当	340,800	340,800	183,105	157,695	0
4 住居手当	324,000	324,000	158,576	165,424	0
5 期末手当	4,190,485	4,190,485	668,065	3,522,420	0
6 寒冷地手当	251,600	251,600	0	251,600	0
7 超過勤務手当	650,000	650,000	338,000	312,000	0
8 福利厚生費	2,900,000	2,900,000	1,774,421	1,125,579	0
9 福利環境整備費	1,291,067	1,291,067	559,458	731,609	0
2 事務局長設置費	5,000,000	5,000,000	871,410	4,128,590	0
1 事務局長設置費	5,000,000	5,000,000	871,410	4,128,590	0
3 経営改善普及事業指導事業費	1,850,000	1,850,000	1,119,214	730,786	0
1 旅費	150,000	150,000	64,500	85,500	0
2 事務費	600,000	600,000	193,276	406,724	0
3 講習会等開催費	300,000	300,000	140,000	160,000	0
4 金融指導事業費	800,000	800,000	721,438	78,562	0
4 地域総合振興事業費	3,830,000	2,220,000	2,220,000	0	1,610,000
1 総合振興費	900,000	400,000	400,000	0	500,000
2 商業振興費	150,000	80,000	80,000	0	70,000
3 工業振興費	200,000	100,000	100,000	0	100,000
4 観光・サービス部対策費	150,000	80,000	80,000	0	70,000
5 金融対策費	100,000	0	0	0	100,000
6 建設部対策費	150,000	80,000	80,000	0	70,000
7 経営税務対策費	30,000	10,000	10,000	0	20,000
8 建築対策費	200,000	20,000	20,000	0	180,000
9 青年・女性部対策費	850,000	850,000	850,000	0	0
10 情報化対策費	100,000	100,000	100,000	0	0
11 記帳機械化等対策費	350,000	350,000	350,000	0	0
12 地域おこし事業費	150,000	150,000	150,000	0	0
13 地域活性化事業費	500,000	0	0	0	500,000
5 受託事業費	0	0	0	0	0
6 管理費	8,466,000	0	0	0	8,466,000
7 資産取得支出	200,000	0	0	0	200,000
8 資産取得引当金	0	0	0	0	0
9 予備費	263,935	0	0	0	263,935
合 計	41,899,251	31,359,316	9,458,083	21,901,233	10,539,935

10 監査の結果

監査の着眼点に基づき所管課及び対象団体の対象事業に関する監査をした結果、次のとおりである。なお、対象団体においては、大きな指摘がなかったため、合わせて記述する。

(1) 所管課関係

補助金の交付申請、交付決定は、法令等に適合しており、交付方法、時期等も適正な事務処理を行っている。しかし、平成25年度の実績報告書で、一部書類の記入漏れや補助金等交付規則で定めている書類の提出漏れが見受けられた。所管課として報告書や添付資料等を精査し、不備な点や不足な書類があるときは団体に確認又は提出を求め、事業内容の聞き取りや指導助言する必要がある。

(2) 対象団体関係

団体からの補助金の交付申請書や請求書は、適正に提出されており、出納関係帳簿等の記帳や領収書等の証拠書類の整備、保存も適切に管理されている。平成25年度の実績報告書において、一部書類の提出漏れや記入漏れ等の軽易な指摘があったものの、補助金は補助対象経費に充当され執行している。

11 まとめ

今回、監査の対象とした補助事業について、補助の目的に沿った事業が行われ、その効果もおおむね認められるところであるが、一部において指摘を要する事項が見受けられた。

所管課においては、実績報告書の確認で交付した補助金が実際にどのように使われたか、そして、どれだけの効果があったかについて、引き続き担当課として十分に確認し、検証していくことが必要であると考えます。対象団体と十分な連携を図りながら、地域における商工業の振興に今後も努めていただきたい。

また、対象団体においては、地域における中小企業や小規模事業者の健全な発展のため御尽力いただいていることに敬意を表するものである。今後とも、小規模事業者の相談指導や経営指導員による巡回指導など充実した事業運営に努め、商工業者の育成と地域における商工業の振興に結び付くことを期待するものである。